

# 市職員の給与などの状況を

# お知らせします

本市職員の「給与」には、基本給である「給料」と、扶養・住居・通勤手当などの「諸手当」があります。

これらは、地方公務員法の規定に基づき、国の人事院勧告および県人事委員会の勧告などを参考に、市議会の審議を経て条例で定められています。

この「給与」について、平成19年度の状況をお知らせします。

## 1. 職員給与（平成19年度普通会計予算）

平成19年度普通会計当初予算人件費のうち、職員の給与費とその内訳です。

職員数 (A)	給与費 (B)	1人当たり給与費 (B)÷(A)	前年度比
1,349人	83億3781万5千円 うち 給料 54億5128万9千円 職員手当 6億7161万2千円 期末勤勉手当 22億1491万4千円	618万1千円	△0.8%

## 2. 職員の初任給

初任給は、国と同額です。

(平成19年4月1日現在)

区 分	初 任 給
一般行政職	大学卒 170,200円
	高校卒 138,400円

## 3. 職員の平均給料月額 および平均年齢

(平成19年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	347,785円	42歳10カ月

## 4. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成19年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒 257,590円	326,639円	383,523円
	高校卒 216,380円	272,481円	327,220円

## 5. 特別職の報酬など

(平成19年4月1日現在)

区 分	月 額 等
給 料	市長 1,026,000円
	副市長 850,000円
報 酬	議長 584,000円
	副議長 513,000円
	議員 475,000円
期末手当	特別職 6月期 1.60月分
	共 通 12月期 1.75月分
	計 3.35月分

### 人件費削減の取り組み

本市では、人件費削減の取

り組みとして、鳥取市定員適正化計画（平成17年12月制定）に基づき、平成18年4月1日現在1514人であった職員数を平成22年度までに1440人に削減することを予定しています。さらに平成27年度までに、合併時の職員数（1572人）の2割の削減をめざしています。

平成19年4月1日時点では1482人となっております。計画を上回る職員数の削減が進んでいます。

また、平成19年度の職員一人当たりの給与費は、平成18年度から取り組んでいる、いわゆる「わたり」の廃止などの給与構造改革により、前年度に比べて約3億2千万円削減されるなど、給与の適正化にも努めています。

## 8. 部門別職員数

（各年4月1日現在）

特別職、臨時および非常勤職員を除きます。

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成18年	平成19年	
一般行政など	議会	11	10	△1
	総務企画	310	304	△6
	税務	88	87	△1
	民生	450	445	△5
	衛生	83	82	△1
	農林水産	78	79	1
	商工	40	35	△5
	土木教育	146	143	△3
	小計	1,374	1,346	△28
公営企業など	病院	370	374	4
	水道	93	93	0
	下水道	64	61	△3
	その他	76	75	△1
	小計	603	603	0
合計		1,977	1,949	△28

## 9. 定員適正化計画の目標値

（各年4月1日現在）

	平成16年11月1日	平成17年度	平成18年度	平成19年度	...	平成22年度
目標	—	1,551人	1,539人	1,525人	...	1,440人
実績	1,572人	1,551人	1,514人	1,482人	...	—

### ■ 問い合わせ先

市役所本庁舎職員課 ☎ (0857) 20-3108  
電子メール syokuin@city.tottori.tottori.jp

## 6. 主な手当

（平成19年4月1日現在）

区分	内 容				
扶養手当	① 配偶者	月額 13,000 円			
	② 配偶者以外の扶養親族	月額 6,000 円			
	③ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額	月額 5,000 円			
住居手当	① 月額12,000円を超える家賃を支払って借家などに居住する職員 ▷家賃の額に応じ月額最高27,000円まで				
	② 自宅に居住する職員（世帯主） ▷新築または築後5年以内	月額 2,500 円			
通勤手当	通勤距離がいずれも片道2km以上の場合				
	① 交通機関利用者 ▷運賃月額55,000円までを、6カ月定期券などの価額により全額支給				
勤 勉 手 当	期末手当		勤 勉 手 当	計	
		6 月 期	1.40 月分	0.725 月分	2.125 月分
		12 月 期	1.60 月分	0.725 月分	2.325 月分
退職手当		自己都合	定年・勤奨		
	勤続20年	23.5月分	30.55月分		
	勤続25年	33.5月分	41.34月分		
	勤続30年	41.5月分	50.7月分		
	最高限度	59.28月分	59.28月分		
その他、定年前早期退職者への加算措置などがあります。					

## 7. ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の比率です。

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
鳥取市のラスパイレス指数	99.5	100.0	98.0	99.9	99.7	99.6

※平成16年以前の数値は、合併前の鳥取市のものです。